

白河商工会議所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月1日～令和13年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年3月～ 育児休業制度の周知（職員会議等で制度説明、個別案内）
- 令和8年3月～ 管理職への意識改革（研修の実施）
- 令和8年4月～ 取得しやすい環境整備（業務引継ぎマニュアル作成、代替要員・業務分担の事前整理）

目標2：職員の月平均時間外労働時間を20%削減する。

<対策>

- 令和8年3月～ 業務の見直し（会議時間の短縮、書類の電子化・ペーパーレス化、定型業務の簡素化）
- 令和8年3月～ 残業管理の徹底（管理職による業務量チェック）

目標3：職員の年次有給休暇取得率を40%以上とする。

<対策>

- 令和8年3月～ 有給休暇の取得阻害要因分析し、対策案を検討する。
- 令和8年4月～ 有休休暇取得に向けての業務見直しと取得促進の周知を図る。